平成27年度文部科学省調達改善計画の上半期自己評価結果 (対象期間:平成27年4月1日~平成27年9月30日)

平成27年11月13日 文部科学省

調達改善計画で記載した事項	実施した取	組内容	取組の効果	実施におい	て明らかとなった課題等	今後の対応
에또以금이 벨 C心됐 <i>다.</i> 구성	平成27年度 に開始した 取組]	以他の 別未	目標の 達成状況 (※)	てめられてなりに味起す	7 (200)(10
①インターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達の実施 規格や性能を担保できる電化製品等を主な対象として、インターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達を実施し、経費及び事務コストの削減を図る。 なお、平成27年度早期にインターネット取引の対象物品の選定並びに調達手続を策定し、その後速やかにインターネット取引(クレジットカード決済)による調達の実施を目指すものとする。	0	インターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達の実施に向けて、対象となる物品の検討、調達手続方針の策定の検討を行った。 下半期に対象となる物品の選定、調達手続方針を策定し、インターネット取引による調達を実施する予定。		В	_	対象となる物品の選定、調達手続を策定し、インターネット取引による調達の実施を目指すこととする。
②委託事業で取得した物品に係る事務手続の効率化 委託事業で取得した物品にのいて、委託事業終了後の事務手続(所有権移転手続、無償貸付申請に係る承認手続等)についてアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。 なお、平成27年度上半期はアウトソーシングする事務手続の精査を行うとともに、仕様の策定等を実施し、平成27年度下半期にアウトソーシングに係る契約の締結を目指すものとする。	0	委託事業で取得した物品の委託事業終了後の事務手続きに係るアウトソーシングについて、平成27年6月に請負契約を締結し、平成27年7月より業務を開始した。具体的には、委託先(貸付先)から提出される無償貸付申請書類の受付、確認、承認等の一連の事務手続や委託先(貸付先)からの電話対応業務をアウトソーシングしている。なお、事務手続の精査及び仕様の策定が予定より早くできたことから、当初計画より前倒しでアウトソーシングを実施することができた。	<i>t</i> =.		_	引き続き実施。
(ア)教育、研究開発等の委託契約の見直し 教育、研究開発等の委託契約のうち、文部科学省の施策 目標毎の主要な事業に含まれる委託契約について、引き 続き外部有識者で構成する審査委員会による事前審査を 行い、必要性、効率性、公平性、透明性、競争性の確保を 図る。		年度当初に、文部科学省の施策目標毎に 重要性や予算規模を踏まえ抽出した主要な 事業に含まれる委託契約を対象として選定 し、当該契約を所管する各局課において、そ れぞれ外部有識者で構成する審査委員会を		;	_	引き続き実施。 なお、事前審査の取組内容のより一層 の適正化に努める。
(イ)庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し 汎用的な物品・役務の調達について、定量的な目標を以 下のとおり定め、調達改善の取組をより一層推進するもの とする。 [共同調達・一括調達について、「図書」を新規導入すると ともに、ガソリンについては、価格変動条項を設定すること により、年間契約へ移行し、事務手続の効率化を図る。						
-目標実施数 15類型		共同調達について、上半期においては、当初から計画していた15類型のうち、共同調達が可能であった11類型を対象に、金融庁及び会計検査院と連携して、調達を実施した。当初は計画になかった防災備蓄品(アルファ米)について、調達需要のあった会計検査院との共同調達を実施した。	効率化が図られ、調達事務担当係の業務負 担の軽減が図られた。	Α	_	共同調達の実施に当たっては、費用対 効果を検証しつつ取り組むものとする。
- 削減目標金額 比較可能な物品等を対象に、共同調達・一括調達 開始の前年度と比較して約1割程度の削減を目指す。		同上	共同調達について、共同調達開始の前年度 と比較可能なものについて、約6.8百万円 (7.0%)の削減効果があった。	В	共同調達について、比較可能なものは 一定の効果があったと認められるが、仕 様の変更等により、単純に比較すること ができないものがあった。	
・競争性や経済性を高めるための仕様見直し等を行うことを目的に、関係機関の調達担当者を構成員とする検討会を設置し、調達の改善を推進する。	0	下半期に28年度に共同調達を行うものについて、関係機関の調達担当者を構成員とする検討会を設置し、競争性や経済性を高めるための仕様見直し等を行い、調達の改善を推進するものとする。	_	····· <u>-</u>		下半期に28年度に共同調達を行うものについて、関係機関の調達担当者を構成員とする検討会を設置し、競争性や経済性を高めるための仕様見直し等を行い、調達の改善を推進するものとする。
【競り下げ】 競り下げについては、引き続き9類型を対象に実施することとする。 ・目標実施数 30件		競り下げについては、当初から計画していた 9類型・30件のうち、競り下げ可能であった4 類型・3件(うち、1件は競り下げ不成立)の調 達を実施した。 当初は計画になかった事務用消耗品(デス クマット)について、競り下げによる調達を実 施した。	消耗品(デスクマット)を含め、開始価格合計	A	当初計画していたもののうち競り下げ可能な案件は全て実施したが、まだ上半期の実績ではあるものの、目標実施数より極端に少ないため、今後、目標の立て方の検討が必要である。	競り下げの実施に当たっては、費用対 効果を検証しつつ取り組むものとする。
(※共同調達・競り下げの実施した取組内容等の詳細は、 下記①~②を参照。)						
【共同調達・競り下げ】 ①事務用什器(書庫、収納棚、会議用テーブルなど)		8月に文部科学省単独での競り下げによる 調達を実施。	競り下げ開始価格1,398千円から最終価格は1,375千円となり、23千円(1,6%)の削減効果があった。なお、金融庁、会計検査院とも、需要がなかったため、文部科学省単独での調達となった。		_	引き続き実施。
【共同調達・競り下げ】 ②事務用機器(強力パンチ、テプラ、電動消し ゴムなど)		8月に文部科学省単独での競り下げによる 調達を実施。	競り下げ開始価格597千円から最終価格は 581千円となり、16千円(2.7%)の削減効果が あった。 なお、金融庁、会計検査院とも、需要がな かったため、文部科学省単独での調達となっ た。			引き続き実施。
【共同調達・競り下げ】 ③OA機器(ICレコーダー、ICカードリーダーな ど)		8月に文部科学省単独での競り下げによる 調達を実施。 なお、調達数量が少なかったことから、家電 と統合して調達を行った。	おらず、競り下げ不成立となった。			一引き続き実施。
【共同調達・競り下げ】 ④家電(液晶テレビ、レコーダー、ポットなど)		8月に文部科学省単独での競り下げによる 調達を実施。 なお、調達数量が少なかったことから、OA 機器と統合して調達を行った。	競り下げを実施したが、参加業者が1社しか おらず、競り下げ不成立となった。 なお、金融庁、会計検査院とも、需要がな かったため、文部科学省単独での調達となっ た。			引き続き実施。

十画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
	平成27年度 に開始した		目標の達成状況	
【共同調達】	取組 平成27年3月に金融庁及び会計		(※) 複数年にわたって同様の共同調達を実	上半期において年度分の共同調
<u>⑤事務用消耗品等(フラットファイルなど293</u> <u>品目)</u>	の共同調達を実施。	が異なるため、比較することができない。 なお、平成26年度及び平成27年度のi 度において、同等製品で共同調達を行っ のと比較したところ、前年度とほぼ同額で た。	たも えられる。	施済。
【共同調達】 ⑥コピー用紙(A3など4品目)	平成27年3月に金融庁及び会計 の共同調達を実施。	共同調達開始の前年度(22年度)と比較 約5.3百万円(12.57%)の削減効果があっ		上半期において年度分の共同証 施済。
【共同調達】 (⑦ガソリン(バイオガソリンなど2品目)	平成27年3月に金融庁及び会計 の共同調達を実施。 なお、今年度より価格変動条項を だ年間契約に移行。	約695千円(12.25%)増加している。	同調達開始の前年度に比して契約金額 が増加したものと考えられる。	
【共同調達】 ⑧配送	平成27年3月に金融庁及び会計 の共同調達を実施。	井検査院と 共同調達開始の前年度(22年度)は全国 (20年度)は全国 (20年度)は全国 (20年度) (20	毎の 施しているため価格が下げ止まり、前年 度に比して削減効果がなかったものと考 両年 えられる。	
【共同調達】 <u>⑨速記</u>	平成27年3月に金融庁との共同 施。	調達を実 共同調達開始の前年度(22年度)と比較 ところ、ほぼ同額であった。	とした 共同調達開始以前においても複数者に よる競争により、安値の価格で契約をして いることから、削減効果がなかったものと 考えられる。	施済。
【共同調達】 ①複写機用消耗品(リコー機器用、70品目)	平成27年3月に金融庁及び会計 の共同調達を実施。	+検査院と 共同調達開始の前年度(23年度)は、複機の機種が異なり、複写機用消耗品の仕が異なるため、比較できない。なお、平成26年度及び平成27年度の度において、共同調達を行ったものと比較たところ、前年度とほぼ同額であった。	様 施しているため価格が下げ止まり、前年 度に比して削減効果がなかったものと考 両年 えられる。	
【共同調達】 ①複写機用消耗品(ゼロックス機器用、10品 目)	平成27年3月に金融庁及び会計 の共同調達を実施。	接査院と 共同調達開始の前年度(23年度)は、複機の機種が異なり、複写機用消耗品の仕が異なるため、比較できない。 なお、平成26年度及び平成27年度の度において、共同調達を行ったものと比較たところ、前年度とほぼ同額であった。	様 施しているため価格が下げ止まり、前年 度に比して削減効果がなかったものと考 両年 えられる。	
【共同調達】 ①複写機用消耗品(キャノン機器用、19品目)	平成27年3月に金融庁及び会計 の共同調達を実施。	・検査院と 共同調達開始の前年度(23年度)は、複 機の機種が異なり、複写機用消耗品の仕 が異なるため、比較できない。 なお、平成26年度及び平成27年度の 度において、共同調達を行ったものと比率 たところ、前年度とほぼ同額であった。	様 施しているため価格が下げ止まり、前年 度に比して削減効果がなかったものと考 両年 えられる。	
【共同調達】 <u>(¹³クリーニング</u>	平成27年3月に金融庁及び会計 の共同調達を実施。	・検査院と 共同調達開始の前年度(25年度)と比較ところ、ほぼ同額であった。	した 共同調達を実施したものの共同調達開始前と比較して、調達規模に変動がなかったため、削減効果がなかったものと考えられる。	上半期において年度分の共同訂 施済。
【共 尚訓達 】 <u>①テープ起こし</u>	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	調達を実 共同調達開始の前年度(22年度)と比較 約0.5百万円(10.8%)の削減効果があった		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
【共同調達】 ①図書(政官要覧など4品目)	平成27年7月に金融庁及び会計 の共同調達を実施。	十検査院と 共同調達開始の前年度(25年度)と比較 約1.5百万円(18.9%)の削減効果があった		上半期において年度分の共同記 施済。
【共同調達】 <u>⑥防災備蓄品(アルファ米など)</u> ※計画になかったもの。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	共同調達 新規調達のため、比較できない。		上半期において共同調達を実 み。
【競り下げ】 ①梱包発送	上半期においては、競り下げによ 実施可能な案件がなかったため未			例年、梱包発送及び印刷物の勇 半期に集中するため、調達需要を めて実施する。
【競リ下げ】 (18印刷物	上半期においては、競り下げによ 実施可能な案件がなかったため未	►る調達が — 実施。		例年、梱包発送及び印刷物の発 半期に集中するため、調達需要を めて実施する。
【競り下げ】 ①OA機器用消耗品	上半期においては、競り下げによ 実施可能な案件がなかったため未	►る調達が — 実施。		下半期の調達需要をとりまとめ
【競り下げ】 (⑩トナーカートリッジ(ゼロックス)	上半期においては、競り下げによ 実施可能な案件がなかったため未	よる調達が ─ 実施。		下半期の調達需要をとりまとめ
【競り下げ】	上半期においては、競り下げによ 実施可能な案件がなかったため未			下半期の調達需要をとりまとめる
【競り下げ】 ② <u>② 事務用消耗品(デスクマット)</u>	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	調達を実 競り下げ開始価格549千円から最終価本 531千円となり、18千円(3.3%)の削減効り あった。	Řは 黒が	上半期において競り下げによる 実施済。

調達改善計画で記載した事項	実施した取締	組内容	取組の効果	実施におい	て明らかとなった課題等	今後の対応
	平成27年度 に開始した 取組	_		目標の 達成状況 (※)		
(ウ)随意契約、一者広札・広募の見直し ①随意契約の見直し 競争性のない随意契約を行う案件について、個別案件毎に「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)」等に照らして、調達する財やサービスの価格の積算構造や価格動向等に関する情報収集等が行われているか、真にやむを得ないものかどうかの検証を行うものとする。検証は、内部監査組織において事前検証を行うともに、外部有識者で構成する契約監視委員会等において事後検証を行う。上記個別案件毎のリストを作成し、四半期毎に結果を公表するものとする。調達先が特定されている一部の調達案件を対象に、価格交渉を実施するとともに、価格交渉を実施した事例について省内内部部局及び外局等に対して情報共有を行うものとする。	0	査組織において、調達する財やサービスの価格の積算構造や価格動向等に関する情報収集等が行われているか、真にやむを得ないものかどうか、事前検証を行った。また、平成27年度第1四半期分の競争性のない随意契約(127件)については外部有識	等における事後検証を行うことにより、調達する財やサービスの価格の積算構造や価格動向等に関する情報収集等が行われ、真にやむを得ないものに限定された。 また、個別案件毎に競争性のない随意契約を行った理由等を公表することにより、契約の透明性の確保が図られた。	А	やサービスの価格の積算構造や価格動 向等に関する情報収集等が行われ、今後 も真にやむを得ないものに限定されるよ う、引き続きその見直しに努める必要があ る。 また、計画に基づき、あらたに価格交渉 を実施したところであるが、取組の手続や	件については、「公共調達の適正化」(平成18年8月25日財務大臣通知)等を踏まえ、引き続きその見直しに努める。 また、本省会計課において、価格交渉
②一者応札・応募の改善 一者応札・応募となった案件について、競争性を向上させる取組を実施するとともに、特に、公益法人が2年連続して一者応札・応募で受注している案件等を中心に、内部監査組織による事前検証を行うとともに、調達担当局課において実施した点検・見直しの結果について、外部有識者で構成する契約監視委員会等において事後検証を行う。また、検証の観点についは、別途「一者応札・応募の改善チェックリスト」として会計業務マニュアルに掲載しているため、適宜活用すること。なお、上記個別案件毎の点検・見直しの結果を取りまとめて公表するものとする。 外部有識者で構成する審査委員会等による事後検証の結果、特殊な技術や整備等が不可欠であり、今後の調達においても特定の者だけが事業を実施し得ることが見込まれるものについては、必要となる特殊な技術又は整備等を明示した上で契約の相手方を公募する「随意契約事前確認公募」を実施し、当該技術等を有している者がいないことを確認するものとする。		善方策を策定するとともに、当該改善方策に 基づいて調達手続きがなされているか内部監 査組織において事前検証を行った。 また、外部有識者で構成する契約監視委員	受注している案件については、内部監査組織による事前検証により、公告・公募期間の十分な確保や仕様書の記載内容の明確化、事業に係る情報提供の充実等、改善方策に基づいた適切な調達手続きがとられるよう徹底された。また、外部有識者で構成する契約監視委員会等による事後検証を行うとともに、四半期毎にその検証結果を公表することにより、契約の透明性の確保が図れた。	В	提供の充実を図るなど、改善に向けた取	いては、「平成24年度調達改善の取組に 関する点検結果」(平成25年8月6日行 政改革推進会議)等を踏まえ、引き続きそ の解消に努める。 「随意契約事前確認公募」の実施につい ては、速やかにルールを策定し、確実な
(エ)その他の取組 ①ネットオークションの活用 ネットオークションを活用した不要物品の売り払いを引き 続き実施する。		売払い可能な不用物品が発生しなかったため未実施。	-	_	_	引き続き実施。
②水道料金・ETC料金支払いの効率化 一部の出先施設の水道料金及び公用車のETC料金の支払いにクレジットカードを引き続き活用する。		公用車におけるETCカードでの高速料金について、クレジットカードによる支払いを実施。なお、平成26年度まで実施していた、水道料金のクレジットカード支払いについて、平成27年度においても引き続き実施するために公募を行ったものの、応募がなく、未実施となっている。		A	_	引き続き実施。
③出張旅費の効率化 ・SEABIS(旅費等内部管理業務共通旅費 システム)導入による旅費業務の効率化を推進する。 ・文部科学本省において従来から行っている旅費業務アウトソーシングを活用して割引航空券や出張パック使用品等の利用を促進する。また、特に26年度からアウトソースを開始した外国旅行における割引航空券等の手配の利用率を高めることにより、旅費の削減を推進する。		SEABISの利用について、職員の利便性が 更に向上するよう、旅費チェックマニュアルを 改訂するとともに、事務処理上不備が多い点 を、注意点として整理して各局課に周知した。 引き続き、割引航空券や出張バックの利用 ができない出張については、その理由を旅費 請求書に記載させるなど、経費節減の意識付けを図った。 また、旅費デスクにおける海外出張のサポート体制について周知を図るなど、外国旅行におけるアウトソースの利用促進に努め た。	職員の利便性が向上し、旅費業務の効率化 が図られた。 外国旅行の航空券の手配等について、各局 譲旅費事務担当者の業務効率化が図られ た。	A	SEABISについて、さらに機能改善の要望が多いため、引き続き開発省庁に改修について働きかるなどの対応をする必要がある。また、今後システム改修に対応した旅費チェックマニュアルの改訂を行うなど引き続きマニュアルの充実を図っていく必要がある。	引き続き実施。
(4)総合評価落札方式・企画競争 評価項目、評価基準等の客観性や妥当性の検証を行う。 総合評価落札方式・企画競争について、それぞれの業務 マニュアルのさらなる充実を図る。 市場化テストを導入する調達案件を対象に、総合評価落 札方式の活用に努める。		施するとともに、外部有識者で構成する契約	に、外部有識者による事後検証を実施するこ	A	事後検証の結果、評価項目、評価基準 等について、より先導的な取組等の提案 がなされたことから、総合評価落札方式・ 企画競争それぞれのマニュアルを見直す 必要がある。	引き続き実施。 総合評価落札方式・企画競争それぞれ のマニュアルの評価項目、評価基準等に ついて見直し、改正を行う。 また、市場化テストを導入する調達案件 3件について、新たに総合評価落札方式 を導入する必要があるため、平成27年中 に財務大臣協議を行う。
(5)国庫債務負担行為の活用 調達コストの低減や契約の適正化を図る観点から複数年 契約が適切と認められる案件を抽出し、国庫債務負担行為 の適用条件を満たしているか検証を行うなど、国庫債務負 担行為の更なる活用に努める。		約について、国庫債務負担行為による複数年 契約を締結した。	図られた。 また、平成28年度概算要求においても、複	А	_	引き続き実施。
⑥ <u>調達情報の提供・開示</u> 新規競争参加者の確保を図るため、引き続き、調達予定 情報を半期毎にホームページで公表する。 文部科学省の機関に加えて、独立行政法人、国立大学法 人等の調達情報を同一サイトに掲載することにより契約の 競争性の向上に努める。 契約に係る透明性の確保を図るため、引き続き、「公共調 達の適正化について」(H18.8.25財務大臣通知)に基づき、 契約案件毎に、契約の相手方、契約金額等の契約情報を 引き続きホームページで公表する。	ŧ	平成27年度前期及び後期の調達予定情報 について、文部科学省ホームページで公表(2 99件)した。 また、文部科学省の機関に加えて、独立行政法人、国立大学法人等の調達情報を同一サイトに掲載した。 財務大臣通知に基づき、契約案件毎に契約情報の公表を行った。	約の競争性が向上するとともに、一者応札・応募の改善に寄与した。 また、文部科学省の機関に加えて、独立行 政法人、国立大学法人等の調達情報を同一 サイトに掲載することにより契約の競争性の	A	_	引き続き実施。

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
	平成27年度 に開始した		目標の 達成状況	
⑦CIO補佐官の助言の活用 情報システムの調達に当たっては、仕様等についてCIO 補佐官の助言等の活用に努める。	取組 ①府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の更新における調査・分析業務調達について、調達仕様書の作成、評価項目の決定、評価基準書の作成等について助言等を実施。②高等学校就学支援金事務システムの調達方式、業務兼定義等について助言等を実施。③行政情報システムに関する次期システムの検討について、定例打合せに参加するなどにより助言等を実施。 ④電子入札システム運用保守調達仕様書、次期行政システム調達仕様書・要件定義書、CMSバージョンアップ仕様書の確認等を実施。	り、仕様書等の記載内容の明確化、客観性の 確保等が図られ適切な調達が実施された。	(*) A –	引き続き実施。
⑧オープンカウンター方式の導入 少額の随意契約を行う案件のうち印刷製本を対象に、大臣官房会計課の調達窓口において仕様等を提示し、提出箱に自由に見積書を受け付けることとし、競争性、公平性の向上を努める。	して、オープンカウンター方式による調達を実	競争性及び公平性を確保した調達が実現できた。	A –	引き続き実施。
③コピー用紙の削減 両面印刷・集約印刷・モノクロ印刷(カラーコピーの抑制) を推進し、コピー用紙の削減に努める。	両面印刷・集約印刷・モノクロ印刷の促進 (カラーコピーの抑制)について省内にメール で周知するとともに、出力機器の使用状況を とりまとめて毎月局課に情報提供を行った。		A –	引き続き実施。
①定期刊行物等の縮減 定期刊行物、雑誌、新聞等について、引き続き、調達数量 の縮減努める。	平成27年2月に行った「平成27年度加除 式図書継続見直し調査」に基づき19タイトル の加除式図書の継続中止等を行った。	加除式図書については、前年度と比較して 788千円の削減効果があった。	A –	引き続き実施。
①契約統計に係る集計業務等のアウトソーシング 各種契約統計に係る集計業務等のアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。	グリーン購入法における調達実績の集計業務についてアウトソーシングを実施した。	グリーン購入法における調達実績の集計業 務をアウトソーシングしたことで、事務の効率 化が図られた。	A –	引き続き実施。
②予算執行等に係る情報の公表 予算執行に係る透明性の確保を図るため、引き続き、「行政の透明性向上のための予算執行等の在り方について」 (H25.6.28閣議決定)に基づき、委託調査費、タクシー代等 の執行状況を適時にホームページで公表する。	「行政の透明性向上のための予算執行等の 在り方について」(H25.6.28閣議決定)に基づ き、委託調査費の執行状況を、9月にホーム ページで公表した。 (タクシー代等については、年度末に公表予 定)	契約の予算執行に係る透明性の確保が図ら	A –	引き続き実施。
①省内の有益情報の共有 月毎の決算データ及び未執行額等について、定期的に本 省内部部局に情報提供を行い、予算の効率的な執行を図 る。		月毎の決算データの情報提供により、予算 の効率的な執行の取組が推進された。	A –	引き続き実施。
(オ)調達改善計画の推進体制 1)推進体制の整備 適切なガバナンスを発揮する観点から、文部科学省大臣官房長を総括責任者とする文部科学省の行政事業レビュー推進チーム(以下「チーム」という。)が本計画を決定し、取組の総括を行う。また、本計画の実務の推進を調達改善ワーキングチーム(以下「ワーキングチーム」という。)が行う。	定し、取組の総括を行った。 また、調達改善ワーキングチームが本計画 の実務を推進した。	行政事業レビュー推進チーム及び調達改善 ワーキングチームが本計画の取組を推進す ることにより、適切なガバナンスが発揮され た。	A –	引き続き実施。
2)外部有職者の活用 随意契約の見直し及び一者応札の改善等については、公共工事又は物品・役務等の区分に応じ、それぞれ外部有識者からなる入札監視委員会(弁護士2名、公認会計士1名、大学教授3名)又は物品・役務等契約監視委員会(弁護士1名、公認会計士1名、公認会計士1名、大学教授3名)(本計画において「契約監視委員会等」という。)が原則として四半期毎に会合を開催し、事後検証を行う。 また、本計画の策定、自己評価の実施等の際には、契約監視委員会等の委員に意見を求める。	直し及び一者応札の改善等については、平成 27年10月に外部有識者からなる契約監視 委員会等を開催し、事後検証を行った。 また、本計画の策定、自己評価の実施等の		A –	引き続き実施。
3)内部監査の活用 随意契約の見直し及び一者応札の改善等については、内部監査において事前検証を行う。また、省内内部部局及び外局等を対象とした実地検査による事後検証を実施し、その検証結果を会計監査報告書として取りまとめフィードバックするとともに、適宜フォローアップ調査を行うこと等により、指導・改善の徹底、並びに情報の共有化を図る。なお、会計監査報告書の内容については、調達手続を含むその他のマニュアルとともに、省内掲示板に常時掲載することで、調達知識や能力の向上に資するものとする。	善等について、内部監査組織において事前杉 証を行った。 (省内内部部局及び外局等を対象とした実地 検査による事後検証等については、27年度下 半期に実施する予定。)		後も真にやむを得ないものに限定される よう、引き続きその見直しに努める必要が ある。 また、一者応札・応募となった案件につ	なお、一者応札・応募となった案件については、「平成24年度調達改善の取組に関する点検結果」(平成25年8月6日行政改革推進会議)等を踏まえ、引き続きその解消に努める。

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
	平成27年度 に開始した 取組		目標の 達成状況 (※)	
(力) 進捗把握及び自己評価の実施 1) 実施時期等 ワーキングチームは、調達担当局課からの報告を受けて、半期毎(上半期:4月~9月、下半期:10月~3月)に本計画の進捗状況を取りまとめ、チームに報告する。また、本計画の自己評価については、上半期終了後及び年度終了後に2)に定めるところにより行う。	ワーキングチームが取組実績を取り自己評価案を作成し、チームに報告しチームは調達の改善状況を確認し、を決定した。 なお、本自己評価については、文部ホームページで公表を行った。	た後、 達改善の取組が推進された。 自己評価	、調 A 一	引き続き実施。
2)自己評価の方法 ①ワーキングチームは、上半期終了後においては概ね10月末までに、年度終了後においては概ね翌年度7月末までにそれぞれの期間における取組実績(目標の達成状況、設達の具体的な改善状況、契約監視委員会等による検証結果)について取りまとめる。②アーキングチームは、上記取組実績をもとに、見直しによる効果、成果の達成状況の観点から自己評価案を作成し、チームに報告する。③チームは、調達の改善状況を確認し、自己評価を決定するとともに、計画どおりに実施されていないと判断した取組については原因を把握し、関係局課に改善を指示する。なお、自己評価結果には、実施した取組内容及びその効果、目標の達成状況、実施において明らかになった課題、今後の調達改善計画の実施や策定に反映すべき事項等を盛り込む。				
3)自己評価結果の公表 本計画の取組状況の自己評価は、ホームページにおい て公表するものとする。				
(主)人事評価への反映及び人材育成 業績評価において、自身の担当する業務分野でコスト意 識や業務改善に留意した目標を設定可能な場合は、業務 目標の設定を行い、本計画に係る取組が人事評価に適切 に反映されるよう取り組むこととする。 また、調達の専門人材を育成するため、調達手法等を含 めた会計研修の更なる充実を図る。	定した場合には、人事評価に適切に るよう省内に周知した。 また、平成27年5月の一ヶ月間によ 省内若手職員を対象とした会計事務	研修(調		引き続き実施。
(ク)その他 1)取組状況等の公表 本計画に関する取組状況等は、ホームページにおいて公表するものとする。	平成27年度調達改善計画を文部和 ホームページで公表した。	4学省 調達改善計画を公表することにより、取得容の透明性が図られた。	組内 A —	引き続き実施。
2)計画の見直し 本計画については、本部決定及び指針の改定や進捗状況等を踏まえ、必要が生じた場合には、所要の見直しを行うものとする。			本計 — —	_
3) その他 本計画に定めるもののほか、計画の実施に関して必要な 事項は、チームの統括責任者が別に定める。	平成27年度上半期において、別に 事項が生じなかったため実施している		画が ー ー	
(*)	ı			

^(※)A: (定量的な目標)目標達成率90%以上
(定性的な目標)計画に記載した内容を概ね実施した取組
B: (定量的な目標)計画に記載した内容を概ね実施した取組
C: (定量的な目標)計画に記載した内容を部分的に実施した取組、又は実施に向けて関係部局等(自府省庁内の他部局、地方支分部局、他府省庁)との調整を行った取組
C: (定量的な目標)目標達成率50%未満
(定性的な目標)何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、又は計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

外部有識者からの意見聴取の実施状況

会議等名称:物品・役務等契約監視委員会 開催日時:持ち回り

外部有識者からの意見	意見に対する対応
インターネット取引を活用した調達について、調達改善計画では、平成27年度早期にインターネット取引の対象物品の選定並びに調達手続を策定することになっているため、速やかに策定等していただきたい。	速やかに対象となる物品の選定、調達手続を策定することとする。
委託事業で取得した物品に係る事務手続の効率化について、調達改善計画では、上 半期にアウトソーシングする事務手続の精査・仕様の策定等を実施し、下半期にアウト ソーシングに係る契約の締結を目指す予定のところ、前倒しで平成27年6月に契約を締 結し、7月より業務を開始できたことは、評価できる。	当初の計画より、前倒しでアウトソーシングを実施することができたが、引き続き、一連の所有権移転手続、無償貸付申請に係る事務手続等の早期化及び業務負担の軽減を図るための取組を進めていくこととする。